

2020年度事業所における自己評価（職員向け）

実施期間：2020年7月1日～7月31日 公表：2020年9月30日 スタッフ数 25名(多機能型)、回収数 25、回収率 100%

久山療育園重症児者医療療育センター 地域療育部通所部門

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 無回答 | 改善目標、工夫している点など |
|---------|---|---|----|-----|-----|--|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。 | 15 | 9 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染予防の為の人数調整ができていない。 ・清潔区域・不潔区域を分けている。たまに密になることがある。 ・2020年度は、利用人数が減っている。 ・児童発達の専用の部屋がなく、ホールにマット・畳・棚などを設置し、環境を整えている。 ・あと一部屋、自発専用の部屋が欲しい。 ・通路が混雑するため、スタッフの行動に注意が必要。 ・感染予防の為、利用者間のスペースを空けている。 ・日によっては、スペースが足りない日もある。 ・現在は、感染対策のため、利用人数が少ないのでスペースが生まれている。 |
| | 2 | 職員の配置数は適切である。 | 23 | 1 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は利用人数が減っている。 ・法定人数は満たしている。 |
| | 3 | 生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。 | 17 | 3 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の生活の流れが分かりやすくなるように、お便り帳、かご、シール帳などを工夫している。 ・新型コロナウイルス対策実施中。 ・手洗いや棚、マットなど必要な備品に不足がある。専用の部屋もない。 |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている。 | 20 | 4 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・床とマットの差がなく、清潔・不潔スペースの区分けが不十分。頭付近を職員が歩くこともある。 ・消毒するようになり、上履きを脱ぐようになったので、以前よりは清潔になった。 ・床に降りることに関しては、改善の余地あり。 ・マットは共用のものを使用しており、マットの上に、敷物をして実施しているが、改善の余地がある。 ・スペースとしては狭く、手足の接触には気を遣う。 ・空間の活用方法に関しては、改善の余地あり。ベッドとマット上では、それぞれのメリット・デメリットがある。 |
| 業務改善 | 5 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。 | 15 | 2 | 8 | |
| | 6 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。 | 20 | 2 | 3 | |
| | 7 | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。 | 15 | 1 | 9 | |
| | 8 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。 | 13 | 2 | 10 | |
| | 9 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。 | 23 | 0 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務時間内に研修動画を見ることは難しい。 |

| | | | | | | |
|----------|----|--|----|---|----|---------|
| 適切な支援の提供 | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画(放課後等デイサービス支援計画)を作成している。 | 19 | 0 | 6 | |
| | 11 | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。 | 10 | 0 | 15 | |
| | 12 | 児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)には、児童発達支援ガイドライン(放課後等デイサービスガイドライン)の支援内容から、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。 | 16 | 0 | 9 | |
| | 13 | 児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)に沿った支援が行われている。 | 15 | 1 | 9 | |
| | 14 | 活動プログラムの立案をチームで行っている。 | 18 | 2 | 5 | |
| | 15 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している。 | 20 | 0 | 5 | |
| | 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成している。 | 18 | 0 | 7 | |
| | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。 | 19 | 3 | 3 | |
| | 18 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。 | 21 | 1 | 3 | |
| | 19 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。 | 22 | 0 | 3 | |
| | 20 | 定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)の見直しの必要性を判断している。 | 17 | 1 | 7 | ・担当による。 |
| | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | 20 | 0 | 5 | |
| | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。 | 17 | 0 | 8 | |

| | | | | | | |
|--------------|-----------|--|----------------------------------|----|----|---|
| 関係機関や保護者との連携 | 23 | 医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。 | 17 | 1 | 7 | ・サビ管を中心に行っている。 |
| | 24 | 医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合、子どもの主治医等と連絡体制を整えている。 | 18 | 1 | 6 | ・サビ管を中心に行っている。必要時、電話等で確認している。 ・十分とは言えない。 |
| | 25 | 移行支援として、保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解を図っている。 | 14 | 1 | 10 | ・サビ管を中心に行っている。 |
| | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容などの情報共有と相互理解を図っている。 | 19 | 0 | 6 | ・年長児クラスで、学校訪問を行っている。 ・サビ管を中心に行っている。 |
| | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。 | 8 | 4 | 13 | ・サビ管を中心に行っている。 |
| | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。 | 2 | 14 | 9 | ・夏のワークキャンプ時など、障害のない子どもとの触れ合いはある。 ・付き添いの兄弟児との活動機会はある。 |
| | 29 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している。 | 9 | 7 | 9 | ・サビ管を中心に行っている。 |
| | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | 24 | 0 | 1 | |
| | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている | 6 | 7 | 12 | 幼児クラスで実践されている。 |
| | 保護者への説明責任 | 32 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | 22 | 0 | 3 |
| 33 | | 児童発達支援ガイドライン(放課後等デイサービスガイドライン)の「児童発達支援の提供すべき支援」「放課後等デイサービスの提供すべき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)の同意を得ている。 | 18 | 0 | 7 | |
| 34 | | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。 | 19 | 0 | 6 | ・担当による。 |
| | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。 | 15 | 2 | 8 | |

| | | | | | | |
|---------|----|---|----|---|---|--|
| 仕等 | 36 | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。 | 23 | 0 | 2 | |
| | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。 | 24 | 0 | 1 | |
| | 38 | 個人情報に十分注意している。 | 25 | 0 | 0 | |
| | 39 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。 | 24 | 0 | 1 | |
| | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。 | 17 | 1 | 7 | ・昨年までは実施できていたが、今年度は、コロナ感染症拡大防止の為、見合わせている。 |
| 非常時等の対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。 | 22 | 0 | 3 | ・コロナ感染状況が変化することに伴い、園の感染対策対応に苦慮することがある。 ・保護者に周知されているとはいいがたい。 |
| | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。 | 25 | 0 | 0 | |
| | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作などの子どもの状況を確認している。 | 24 | 0 | 1 | |
| | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。 | 24 | 0 | 1 | |
| | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。 | 25 | 0 | 0 | |
| | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。 | 23 | 0 | 2 | |
| | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)に記載している。 | 22 | 0 | 3 | |